

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No . 37

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社 整理回収機構
代表取締役 藤田 昇三

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内3丁目4番2号

【報告義務発生日】 平成24年12月19日

【提出日】 平成25年01月10日

【提出者及び共同保有者の総数
(名)】 2名

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 提出者の本店が移転したこと、および共同保有者が減少したこと
平成23年1月31日付で株式会社りそなホールディングスは共同保有者から外れ
ています

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 千葉興業銀行
証券コード	8337
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 整理回収機構
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	〒164-0012 東京都中野区本町2丁目4番1号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成08年07月26日
代表者氏名	藤田 昇三
代表者役職	代表取締役
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 破綻金融機関等および健全金融機関等からの貸付債権等の買取り並びにその管理・回収 2. 金融機関の特定回収困難債権の買取り並びにその管理・回収及び処分 3. 金融機関等の資本増強等に関する業務 4. 被管理金融機関の業務の引継ぎ及びその暫定的な維持継続 5. 金融機関等の破綻原因に関与した経営者・銀行等の民事・刑事上の責任追及 6. 信託業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 株式会社 整理回収機構 業務企画部 大伏 薫
電話番号	03-3213-7104

(2)【保有目的】

金融機関の資本の増強を図るため、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき金融機関の発行する優先株式を引受けたもの。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		17,150,000		
新株予約権証券(株)	A	0	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	17,150,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			17,150,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

保有株券等の数には以下の無議決権株式に係る株券等が含まれております。

- ・株式会社千葉興業銀行第三回第三種優先株式 17,150,000株

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月19日現在)	V	74,122,045
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		23.14

上記提出者の株券等保有割合には以下の無議決権株式に係る株券等が含まれております。

- ・株式会社千葉興業銀行第三回第三種優先株式 23.14%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本優先株主は、以下の転換を請求し得べき期間に転換請求することにより、発行会社の普通株式に転換できる。転換請求のなかった当該優先株主は以下の一斉転換日に発行会社の普通株式に転換する。

<転換を請求し得べき期間：平成14年9月30日から平成26年3月30日まで、一斉転換日：平成26年3月31日>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	60,025,000
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	60,025,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
預金保険機構	その他	田邊 昌徳	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2	60,025,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（認可法人）
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和46年07月01日
代表者氏名	田邊 昌徳
代表者役職	理事長
事業内容	1．保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2．金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3．立入検査、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4．整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務 5．振込詐欺被害者の救済手続に係る業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 預金保険機構 金融再生部 企画管理課 酒井 晋一
電話番号	03-3212-6179

(2) 【保有目的】

<p>1．特別公的管理銀行であった株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）の発行株式をニュー・LTCBパートナーズ・CVに譲渡し、同行の特別公的管理を終了したが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。</p> <p>2．特別公的管理銀行である株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）の発行株式をソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他の金融機関等に譲渡し、同行の特別公的管理を終了したが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。</p>

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	567,300		
新株予約権証券（株）	A 0	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	567,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			567,300
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月19日現在)	V	74,122,045
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.77
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.77

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	708,557
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	708,557

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
	その他の金融機関			1	708,557

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社 整理回収機構
 (2) 預金保険機構

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	17,717,300		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 17,717,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		17,717,300
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

保有株券等の数には以下の無議決権株式に係る株券等が含まれております。

- ・株式会社千葉興業銀行第三回第三種優先株式 17,150,000株

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月19日現在)	V	74,122,045
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.27

上記提出者の株券等保有割合には以下の無議決権株式に係る株券等が含まれております。

- ・株式会社千葉興業銀行第三回第三種優先株式 23.14%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 整理回収機構	17,150,000	23.14
預金保険機構	567,300	0.77
合計	17,717,300	23.90